

コイヘルペスウイルス（KHV）病の確定診断について

平成20年7月28日
農林水産部水産課

7月23日に県の一次検査でKHV病陽性であった下記の検体について、本日、確定機関である（独）水産総合研究センター養殖研究所でKHV病と確定されました。

当該池のコイについては、7月26日までに自主処分されております。

なお、県北地方の別の個人池についてもニシキゴイの異常情報があり、本日確定したものとの関連など状況の確認を行っているところです。

記

1 検体及び検査結果

県北地方の個人池のニシキゴイ 3検体中 3検体陽性

2 コイを飼育している皆さまへ

- (1) 飼育しているコイに異常がありましたら、下記に御連絡ください。
内水面水産試験場 電話 0242(65)2011
- (2) 飼育しているコイを川や湖沼などに放流しないでください。
- (3) 飼育しているコイが死んだときは、川や湖沼などに捨てないでください。
- (4) コイを購入する場合は、安全性を確認するようお願いいたします。
詳細は以下のホームページを参照してください。

http://www.pref.fukushima.jp/suisan/khv-HP/nishikigoi/nishikigoi_aikouka.htm

コイヘルペスウイルスはコイ以外の魚や人へ感染しません。

(連絡先 水産課主幹兼副課長 西方 薫 内線3261)

プレスリリース

福島県

コイヘルペスウイルス（KHV）病の確定診断について

平成20年7月31日
農林水産部水産課

7月29日に県の一次検査でKHV病陽性であったニシキゴイについて、本日、確定機関である（独）水産総合研究センター養殖研究所で下記1のとおり陽性と判定され、KHV病と確定しました。

なお、下記1のコイについては、7月31日までに自主処分されております。

一方、7月28日及び本日KHV病と確定したコイの共通の移入元については、下記2のとおりKHV病とは診断されませんでした。

記

検査結果

- | | | |
|------------------|-------|--------|
| 1 県北地方の個人池のニシキゴイ | 3 検体中 | 3 検体陽性 |
| 2 県北地方の個人池のニシキゴイ | 3 検体中 | 3 検体陰性 |

コイヘルペスウイルスはコイ以外の魚や人へ感染しません。

（連絡先 水産課主幹 八多 宣幸 内線3262）

平成20年7月29日
農政部蚕糸園芸課（水産係）
問い合わせ先：内線 3095、3098

コイヘルペスウイルス（KHV）病の 検査結果について

前橋市にある養殖場のコイについて水産試験場の確定検査でKHV陽性が確認されました。

診断結果

- ・7月23日、コイの大量死亡が発生した前橋市内の養殖場から採取した瀕死のコイ4尾（全長31～34cm）について、水産試験場で確定検査を実施したところ、7月29日に4尾中4尾でKHVの陽性が確認されました。
- ・当該養殖場では春に体重300g程度のマゴイ約5,000尾を収容し、飼育していました。

対応

- ・当該養殖場ではすでに池の注・排水を止めています。
- ・「持続的養殖生産確保法」に基づき、飼育しているコイの移動禁止、全量処分を命令し、KHV病のまん延防止を図ります。
- ・感染経路について調査を実施しています。
- ・当該養殖場の下流ではコイを飼育している養殖業者はいません。

発生状況

年度	公園の池	河川等	養殖場	個人池等	計
16	7	16	6	1	30
17	4	—	1	1	6
18	—	—	3	3	6
19	1	1	2	2	6
20	—	—	1	—	1
計	12	17	13	7	49

※20年度は7月29日現在

KHV病はコイのみがかかる病気です。KHV病のコイに触ったり、食べても人の健康に影響はありません。

お願い

- ・川や湖沼、釣り堀等で釣ったコイを他の場所へ放さないでください。
- ・家庭で飼っているコイを他の場所へ放さないでください。
- ・飼っているコイが死んだときは生ゴミとして地域の決まりに従って適切に処理し、川や湖沼などに捨てないでください。



インターネットでの情報提供

提供予定月日

8 / 1

平成20年7月31日(木)		資料配付	
所属	担当	担当者氏名	電話番号
水産課	水産担当	武藤 義範	内線2893
河川環境研究所	資源増殖部	三浦 航	0586-89-6352

コイヘルペスウイルス（KHV）病の検査結果について（61報）

県内におけるKHV病の発生については、平成15年11月19日の初確認以来、これまでに60回にわたって記者発表を行ってきたところですが、今回、新たにKHV病の発生が確認されましたので、その概要について次のとおり報告いたします。なお、今年度、KHV陽性の診断結果がでたのは、これが3例目です。

1 検体の種類及び検査結果

- 平成20年7月24日に、高山市内の個人池で死亡したコイ1尾から、検査用サンプルを採取し、県河川環境研究所で一次診断を実施したところ、KHV陽性が疑われる診断結果となりました。
- この検体について、(独)水産総合研究センター養殖研究所へ確定診断を依頼したところ、7月31日、陽性と診断されました。

検体の区分	採取日	検体の状態	一次診断【河川環境研究所】			確定診断【養殖研究所】	
			陽性	疑陽性	陰性	確定診断依頼検体数	(陽性数/検体数)
個人池 (高山市)	7/24	死亡魚1尾 (錦鯉1尾)	0	1	0	1	1/1

【分析法】ポリメラーゼ連鎖反応法（PCR）：病原体の特異的遺伝子を検出する方法

2 陽性と診断されたコイの状況等

- 当該池では7月18日からコイが死亡するようになり、7月23日までに約20尾のコイが死亡。そのため、7月23日に所有者から県に通報がありました。
- この池の飼育水は農業用水を使用していますが、水源となっている河川ではKHVの発生は確認されておりません。
- 当該池では5月下旬から7月18日の間に、県外業者から5回に分けて錦鯉50尾を購入して収容。この錦鯉を収容する以前は、コイ等の魚の飼育は行われておらず、空の池でした。
- なお、7月31日現在、当該池には5~6尾が生残しております。

3 これまでの県内でのKHV発生状況等

- (1) 平成15年11月19日以降、今回の発表までの間に延べ299箇所、801尾の検査を実施しました。その結果は、次のとおりです。

区 分	調査箇所数 (うち陽性箇所数)	調査尾数 (うち陽性尾数)
養殖場	30 (5)	154 (8)
釣り堀	6 (4)	19 (12)
河川	55 (32)	110 (66)
ため池	8 (4)	33 (21)
野池	1 (1)	2 (2)
水路	17 (12)	34 (17)
公園池	13 (4)	29 (7)
学校池	2 (0)	3 (0)
個人池	158 (88)	397 (154)
事業所・事務所池	4 (2)	10 (5)
その他	5 (3)	10 (5)
計	299 (155)	801 (297)

- (2) これまでに28市町村管内で発生が確認されています。

岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、輪之内町、揖斐川町、池田町、川辺町、白川町、東白川村

4 対策

- ・KHV病の発生が確認された池については、所有者に対して死亡したコイの適正な処分と、池からコイを持ち出さないよう要請しました。
- ・また、錦鯉購入先については、関係県へ連絡を行い、感染経路の確認中です。

5 その他

- (1) 農林水産省消費・安全局のコイヘルペスウイルス病に関する見解は、次のとおりです。

- ・コイヘルペスウイルス病は、コイ及び錦鯉以外の魚には感染しません。
- ・人に感染することはなく、仮に感染したコイを食べても人体には影響はありません。

- (2) 異常なコイを見つけた場合には、最寄りの市町村又は県農政部水産課へ連絡をお願いします。

※ 農政部水産課水産担当 TEL 058-272-8455

福岡県

平成20年7月30日

担当課 水産振興課
内線 4134
直通 092-643-3563
担当者 林

コイヘルペスウイルス病に関する情報

1 概要

7月29日（火）に通報があったコイの死亡事例について、検体を受け、県水産海洋技術センター内水面研究所で診断（ウイルス検査）したところ、下記のとおり陽性反応が確認されたのでお知らせします。

通報日	発見場所	状況	検査結果
7月29日	糟屋郡久山町の猪野川水系の用水路	累計約40尾死亡	6尾中6尾陽性

2 県の対応

- ・久山町に対し、へい死ゴイの処分を指導済み
- ・内水面漁場管理委員会において、コイの放流規制に関する委員会指示を発動済み
- ・コイヘルペスウイルス病の発生を受け、周辺の市町村等、関係機関に対して監視体制の強化を依頼済み
- ・県ホームページ等を通じて、「本病の正しい知識」、「食品としての安全性」や「まん延防止に関する規制」などを県民へ周知

※県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) の分類メニュー「しごと・産業・まちづくり」、「水産業」、「水産情報」に掲載

- ・コイヘルペスウイルス病はコイ特有の病気で、人には感染しません。
- ・仮に感染したコイを食べても、人体には全く影響がなく、食品としても「安心」です。